

(公財)北海道サッカー協会第3種委員会 「合同チーム」編成時における確認と規程

今年度(2023年度)、前年度以前より合同チームを編成している場合、当該合同チームの全中への出場制限が撤廃となった。さらに合同チームを編成する前の、単独チーム時の選手数の条件もなくなった。

また、(公財)日本サッカー協会が「地域リーグ」は合同チーム出場不可と定めていたため、U-15北海道カブスリーグのみ長らく「合同チーム出場不可」としてきたが、U-15北海道カブスリーグ上位チームに出場権が与えられる高円宮杯の出場資格も全中に倣うこととなった。よって、来年度(2024年度)以降、北海道の第3種年代で、合同チームが出場(昇格)できないリーグ戦は、出場意志のあるチームがすべて参加できる、昇格に一切関係しないU-13北海道カブスリーグ3部のみとなる。

部活動の地域移行や地域クラブ化、拠点校方式の整備についてまだ不透明なことも多いが、1年前に改訂した本規程を修正し、ここに三訂版を定めた。

なお、部活動の地域連携ならびに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動を行うチームを「地域クラブ」と表記し、クラブユース連盟加盟の既存の「クラブ」と区別することとする。

確認1

- ・第3種年代のリーグ戦において、U-13北海道カブスリーグ3部のみ、合同チームの参加を認めない。その他のリーグ戦はすべて合同チームの参加を可能とする。
- ・カップ戦など、各リーグ戦以外の地区FA主催大会において、合同チームの参加を不可とする場合は、当該地区FA内でその理由が十分に周知されなければならない。
- ・フットサルの合同チームについては「確認4」参照のこと。

確認2

- ・合同チームの編成には2種類ある。
 - (1)(例)A中学校、B中学校、C中学校がそれぞれJFA登録をした後、合同チームを編成
～JFA登録時、それぞれチーム登録料等が必要
大会エントリー時、全中学校名を連記したチーム名とする
顧問不在の「拠点校方式」には不適合～サッカー部設立のない中学校は単独でJFA登録を行えないため
 - (2)(例)D中学校、E中学校、F中学校が合同チームを編成した後、1チームとしてJFA登録
～1チームとしての登録であり、シーズン中に合同チームを解消することは不可
JFA登録時、チーム登録料は1チーム分
登録時、全中学校名を連記したチーム名とすることを原則とするが、「FC〇〇市(町・村)」等も可
顧問不在の「拠点校方式」に適合
～サッカー部が設立されていない中学校の生徒も登録可、ただし同方式の所定の手続を完了のこと
事業主体者には当該市町村教育委員会のみならず校長会も含まれるので当該校管理職に確認のこと
市町村境を越えての同方式も、当該市町村教育委員会間の承認を得て可能

確認3

- ・中体連への加盟は、部活動の設立をもって学校ごとに行われる。サッカー部が設立されている学校に在籍する生徒は、中体連大会出場資格を有する。
- ・サッカー部が設立されていない学校に在籍する生徒は「拠点校方式」により中体連大会出場資格を有する。
- ・地域クラブが中体連加盟要件を満たし同連盟に加盟をした場合、地域クラブ所属すべての生徒は中体連大会出場資格を有する。
- ・地域クラブは選手数が11名以上であることは必須条件ではないが、中体連加盟の地域クラブが中体連加盟の他チームと合同チームを編成して中体連大会へ出場することの可否は所轄中体連事務局に確認のこと。
FA主催大会は出場可。
- ・中体連加盟チームとクラブユース連盟加盟チームとの合同は不可。
- ・「同一中体連地区・管内大会出場資格を有する合同チーム」かつ「同一FA主催大会出場資格を有する合同チーム」であることが望ましい。中体連地区境を跨ぐ合同チームの中体連大会出場、FA境を跨ぐ合同チームのFA主催大会出場については現在認められていない。例えばFA境を跨ぐが中体連地区境を跨がないという合同チームの中体連大会出場は何も妨げられるものではないが、選手・保護者にFA主催大会に出場できない理由を丁寧に説明する必要がある。また、中体連地区大会・管内大会に出場するチームにとってJFA登録は義務ではないが、北海道大会に進出をした時点でJFA登録が義務となる。北海道大会出場決定後にJFA登録をすることは可能であるが留意のこと。よって、「同一中体連地区・管内大会出場資格を有する合同チーム」かつ「同一FA主催大会出場資格を有する合同チーム」であることが望ましい。

確認 4

- フットサル大会は、サッカーの JFA 登録を見なし登録としてそのまま出場する 경우가多いが、それとは別に「フットサル登録」をすると、フットサル大会のみに適用する登録チームでも出場できる。
- 北海道・ブロック・地区予選開催要項で準拠される、2023 年度 U-15 全国 FS 開催要項には「チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる合同チームの大会参加を以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。…略…極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。…略…」とある。サッカーでの合同チームがそのままフットサルでの合同チームとして認められない場合もあるので留意のこと。

確認 5

- 右は JFA「KICKOFF」の新規チーム登録画面の一部である。JFA 登録における「中体連」「クラブユース連盟」以外の、「その他(第 3 種)」に該当するチームは少ない。クラブユース連盟に加盟せず、同連盟主催大会には出場する意志のないクラブチームや、両連盟に所属しないチームが、所属 FA 主催の、つまり、両連盟主催ではない第 3 種大会に出場する場合に該当するレアケースである。
- 新たに設立される「地域クラブ」が中体連加盟を申請する場合、所定の手続が必要である。この「中体連」というラジオボタンをチェックすればよいだけではない。

チーム名	
名称 必須 全角	例:「JFA 高等学校 FC」など
フリガナ 必須 全角	例:「ジエーエフエーコウトウカッコウエフシー」など
英字 必須 全角英数字	例:「JFA HIGH SCHOOL FC」など
所在地 必須 全角	北海道 (市区町村)

種別	
種別	第3種
種別区分 必須	<input checked="" type="radio"/> 中体連 <input type="radio"/> クラブユース連盟 <input type="radio"/> その他(第3種)

規程

- 合同チームの編成不可 ～ 中体連加盟チームとクラブユース連盟チームによる合同
- 合同チームの編成を推奨しない ～ 同一の中体連地区境や地区 FA 境を越える合同 (ブロックカブスリーグのみ例外あり)
- 合同チームの出場不可の可能性が高い ～ 中体連大会における中体連加盟地域クラブと中体連加盟学校チームの合同 (FA 主催大会は出場可)
- 合同チームの出場不可 ～ 全中における前年度以前から編成されていない合同
・リーグ戦は U-13 北海道カブスリーグ 3 部のみ
- 指導者の異動等もあるが、選手数の減少等で、新年度に合同チームを編成したい意志のある指導者は、所属地区 FA の JFA 登録業務開始日の 7 日以上前までに、所属地区 FA 第 3 種委員長に連絡すること。委員長と地区 FA 事務局が連携して、合同チーム編成の調整と確認、承認をする。旧知の指導者同士だけで合同チームを編成することのないように留意のこと。
- 合同チーム編成においては、合同編成前の選手数に影響されないが、安易に勝利至上主義によるチーム編成とならぬように留意すること。単年度単位ではなく、日常的に活動をともししているチーム同士による合同チームが数年間存続することが望ましい。
- JFA 登録をせずに中体連大会のみに参加するチーム等への連絡漏れがないよう、所属地区 FA 第 3 種委員長と中体連地区専門委員長が連携を図ること。
- 登録選手数が少なくても単独での活動を希望するチームや指導者の意志は尊重し、この規程はその動きを一切妨げない。
- 合同チームの編成は、同じ中体連地区所属のチーム同士、同じ所属地区 FA (札幌地区 FA は A～D 同グループ) のチーム同士とすることが望ましい。なお、ブロックカブスリーグに出場するチームの場合は、所属地区 FA が異なっても同じブロック内であれば可とするが、JFA 登録業務開始日の 7 日以上前までに、所属地区 FA 第 3 種委員長と所属ブロック代表に連絡すること。なお、各チームがそれぞれ JFA 登録をしたうえでの合同に限る。
- 今後、部活動の地域移行や地域クラブ化が大きく進捗することが予想され、今後、本規程には適宜改正が加えられる。

2021 年 2 月 23 日制定

2023 年 2 月 23 日改訂

2024 年 2 月 23 日三訂